

1 令和5年度実績評価書（案）

令和6年度国家公安委員会及び警察庁における政策評価実施計画に基づき、全22の業績目標のうち、

- ・ 基本目標1 市民生活の安全と平穏の確保
業績目標3 子供の性被害防止対策の推進
- ・ 基本目標2 犯罪捜査の的確な推進
業績目標1 重要犯罪等の検挙向上
- ・ 基本目標3 組織犯罪対策の推進
業績目標1 犯罪組織の存立基盤の弱体化
業績目標2 特殊詐欺等の検挙対策及び被害防止対策の推進
- ・ 基本目標4 安全かつ快適な交通の確保
業績目標3 道路交通環境の整備
- ・ 基本目標5 国の公安の維持
業績目標1 重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処
業績目標3 災害への的確な対処
- ・ 基本目標6 デジタル社会の安全・安心の確保
業績目標1 サイバー事案対策の推進
- ・ 基本目標7 犯罪被害者等の支援の充実
業績目標1 犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実

の9つの業績目標について、令和5年度を評価期間とする実績評価方式による事後評価を実施した結果については、評価結果に記載のとおりとする。

2 令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（案）

全22の業績目標に関し、業績指標を設定した事前分析表を作成する。

3 規制の事後評価書（案）

以下の5法令により新設等された規制（全27規制）について、令和5年度までを評価期間とする事業評価方式による事後評価を実施した結果については、いずれも妥当と判断する。

- ・ 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）
- ・ 道路交通法の一部を改正する法律（令和元年法律第20号）
- ・ 道路交通法施行令の一部を改正する政令（令和元年政令第108号）
- ・ 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行令及び遺失物法施行令の一部を改正する政令（令和元年政令第133号）
- ・ 道路交通法施行令及び予算決算及び会計令の一部を改正する政令（令和3年政令第172号）

4 その他

- 7月9日に第41回警察庁政策評価研究会をウェブ会議方式により開催し、有識者からの意見を反映した。
- 今後、総務大臣への通知・送付、警察庁ウェブサイトでの公表等を予定。

公安委員会 説明資料No. 2	「火薬類の運搬に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令案」 について	令和6年8月29日 生活安全局
--------------------	---------------------------------------	--------------------

1 趣旨

国家防衛戦略（令和4年12月国家安全保障会議決定及び閣議決定）において、「自衛隊の弾薬・燃料等の輸送・保管について、関係省庁との連携を強化し、更なる円滑化のための措置を講ずる」とされたこと等を踏まえ、火薬類の運搬に関する内閣府令（昭和35年総理府令第65号。以下「府令」という。）の改正を行うもの。

2 内閣府令案

現行の府令第19条は、武力攻撃事態における防衛出動を命ぜられた自衛隊の部隊等が火薬類を運搬する場合であって、当該部隊等の任務遂行上、一定距離以上を運搬する場合の交代運転要員の確保義務といった一部の運搬方法の基準について、これらにより難いときは、適用しないこととした上で、当該部隊等の長は公共の安全を確保するため必要な措置を講じることとしているところ、

- 武力攻撃事態における防衛出動を命ぜられた自衛隊の部隊等については、運搬時の見張り人の配置義務についても適用除外とする
- 防衛出動（存立危機事態におけるものに限る。）を命ぜられ、出動待機命令を受け、又は防御施設構築の措置若しくは防衛出動下令前の行動関連措置を命ぜられた自衛隊の部隊等についても、同様の適用除外措置を講じる

こととするもの。

3 意見公募手続の実施結果

本内閣府令案について意見公募手続（令和6年7月12日から令和6年8月16日まで）を実施した結果、2件の意見が寄せられた。

4 施行期日

公布の日から施行する。

公安委員会 説明資料No. 3	「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案」に対する意見の募集について	令和6年8月29日 交 通 局
--------------------	---------------------------------------	--------------------

1 趣旨

- 大気環境保護と国際基準調和の観点から、令和7年11月以降に製作される総排気量50cc以下で設計最高速度が50km/hを超える原付に対して新たな排ガス規制が適用開始されることとなった。
- 規制をクリアする原付の開発は困難であり、かつ、開発費用に見合う事業性が見通しが立たず、今後、取得が容易な原付免許で運転できる総排気量50cc以下の現行区分に該当する原付の国内での生産・販売の継続が困難であることを受けて、警察庁において、総排気量125cc以下の二輪車の「最高出力」を現行の原付と同等レベルの4kW以下に制御した二輪車（新基準原付）を原付免許で運転することについて、その安全性や運転の容易性等に問題がないかどうかを、車両の走行評価や関係者からのヒアリング等を行うなどして検討を行った。
- その結果、新基準原付は現行原付と同程度に容易かつ安全に運転することができるため、両者を同じ運転免許区分とすることが適当と評価されたことを受け、道路交通法施行規則（昭和35年内閣府令第60号）の改正案を一般に公表し、意見を募集するもの。

2 期間

令和6年8月30日（金）から同年9月28日（土）まで（30日間）

3 内容

構造上出すことができる最高出力を4kW以下に制御した総排気量125cc以下の二輪車を、現在は総排気量50cc以下とされている一般原動機付自転車に新たに区分する。

4 施行期日

令和7年4月1日

公安委員会	令和6年度全国警察術科大会	令和6年8月29日
説明資料No. 4	の実施について	長官官房

1 開催日・場所

大会名	期日	場所
柔道・剣道選手権大会	9月3日(火)	日本武道館
剣道大会	10月21日(月)	日本武道館
柔道大会	10月22日(火)	日本武道館
逮捕術・拳銃射撃競技大会	11月26日(火)	警視庁術科センター

2 各大会の競技方法

(1) 柔道・剣道選手権大会

ア 柔道選手権大会

個人戦（男女体重別：男子7階級、女子4階級）

イ 剣道選手権大会

個人戦（男女別）

(2) 剣道大会・柔道大会

団体戦（男女別）

※ 男子は、昨年度大会の結果により1～3部に分けて実施

(3) 逮捕術大会

団体戦（男女混合）

※ 定員により1～3部に分けて実施

(4) 拳銃射撃競技大会

ア 団体競技（男女混合）

※ 定員により1～3部に分けて実施

イ 個人競技（女子エア・ピストルの部）

公安委員会 説明資料No. 5	令和6年度警察庁総合防災訓練の 実施について	令和6年8月29日 警 備 局
--------------------	---------------------------	--------------------

1 概要

「令和6年度総合防災訓練大綱」等に基づき、「防災の日」を中心とした「防災週間」（8月30日から9月5日まで）に各種訓練を実施するもの

2 国家公安委員会・警察庁における訓練

(1) 実施日

令和6年9月2日（月）

(2) 想定

ア 安否等確認訓練等（※同2日午前実施訓練対象）

午前8時00分、東京都23区を震源地とするマグニチュード7.3、最大震度7を観測する首都直下地震が発生

イ 緊急災害警備本部訓練

午後2時00分、北海道釧路沖を震源地とするマグニチュード8.3、最大震度7を観測する日本千島地震が発生

(3) 訓練内容

国家公安委員会・警察庁訓練	政府訓練（参考）
<p>【9月2日（月）】</p> <p>08:00 発災</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安否確認訓練 ○緊急連絡訓練 ○幹部緊急輸送訓練 ○非常参集訓練 <p>10:00 ○代替施設緊急災害警備本部設置運営訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国家公安委員会訓練（電話会議・遠隔会議システム等） <p>14:00 ○緊急災害警備本部訓練</p> <p>【防災週間期間中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常参集訓練（9/2未実施者） 	<p>【9月1日（日）】</p> <p>07:00 発災</p> <ul style="list-style-type: none"> 閣僚徒歩参集訓練 <p>08:10 緊急災害対策本部会議 臨時の閣議</p> <p>08:50 内閣総理大臣会見 （防災担当大臣立会）</p> <p>11:00 総理大臣・防災担当大臣による 現地調査訓練 （九都県市合同防災訓練：東京都）</p>

3 都道府県警察等における訓練

「防災週間」の期間中、20都府県警察及び皇宮警察本部において、地方公共団体等が主催する防災訓練に参加予定。その他の27道府県警察は、「防災週間」の期間外に実施予定